

モデル建物法（小規模版）の適用範囲の変更

現行の適用範囲

モデル建物法（小規模版）は、非住宅建築物として床面積が300m²未満の建築物が対象となる（ここの床面積は、建築物省エネ法第11条第1項に定める特定建築行為に係る建築物の用途（非住宅用途）に係る部分の延べ面積から、国土交通省告示第1377号に基づく外気に対して高い開放性を有する部分の面積を除いた面積を指す）。床面積が300m²以上の場合、または、300m²未満であっても以下のような場合は、モデル建物法（小規模版）を使用することができないため、標準入力法もしくはモデル建物法を使用すること。

・開口部が無い非住宅建築物

- ・複数の建築物用途が混在する建築物で、それぞれの用途の床面積が300m²未満でも、合計した床面積が300m²以上となる非住宅建築物

入力マニュアル V3.10.1より抜粋

Ver3.11以降の適用範囲

モデル建物法（小規模版）は、非住宅建築物として床面積が300m²未満の建築物が対象となる（ここの床面積は、建築物省エネ法第11条第1項に定める特定建築行為に係る建築物の用途（非住宅用途）に係る部分の延べ面積から、国土交通省告示第1377号に基づく外気に対して高い開放性を有する部分の面積を除いた面積を指す）。床面積が300m²以上の場合、または、300m²未満であっても以下のような場合は、モデル建物法（小規模版）を使用することができないため、標準入力法もしくはモデル建物法を使用すること。

・屋根、壁、開口部のいずれか又は全てが存在しない非住宅建築物

- ・複数の建築物用途が混在する建築物で、それぞれの用途の床面積が300m²未満でも、合計した床面積が300m²以上となる非住宅建築物

入力マニュアル V3.11βより抜粋

なお、工場モデル適用時や、評価対象となる空気調和設備の設置がない場合には、下表のとおり、様式SB-1（開口部仕様入力シート）、様式SB-2（断熱仕様入力シート）の作成が不要なため、上記マーカー部分に該当する建築物の場合であってもモデル建物法（小規模版）の適用は可能です。この場合の入力は次ページで示す「現行の入力方法」によるものとしてください。

表 0-6-1 各外皮・設備の評価に必要な様式（入力シート）

評価対象	評価に必要な入力シート
外皮	様式 SA、様式 SB-1、様式 SB-2
空気調和設備	様式 SA、様式 SB-1、様式 SB-2、様式 SC-1、様式 SC-2
機械換気設備	様式 SA、様式 SD
照明設備	様式 SA、様式 SE
給湯設備	様式 SA、様式 SF
太陽光発電設備	様式 SA ^{※1} 、様式 SH ^{※1}

※1：太陽光発電設備は、設置の有無に関わらず評価は任意（設置していても評価しないことが可能）のため、入力必須ではない。

モデル建物法（小規模版）の適用範囲変更に伴う外皮の入力ルールの変更

現行の入力ルール

〔外壁、屋根の断熱仕様の入力〕

- ① 外皮の種類として外壁、屋根、それぞれ 1 行ずつ入力する。
- ② 外壁、屋根それぞれにおいて複数の種類が存在する場合は、面積が最大となる外壁、屋根の仕様を代表する仕様として入力する。
 - ・ 評価を行うモデル建物となるすべての室において、それらの室を構成する外壁、屋根の中で、方位とは関係なく面積が最大となる外壁、屋根の仕様を代表する仕様として入力する（ただし、ここでの外壁面積には窓の面積は含めない。外壁、屋根が存在しない場合、無断熱の場合、または断熱仕様を評価しない場合は、③断熱仕様の入力方法に「入力しない」を選択する）。
 - ・ モデル建物法（小規模版）では、外壁、屋根の断熱仕様の入力は、断熱材の種類と厚さを入力する方法と断熱材の熱伝導率と厚さを入力する方法、熱貫流率を入力する方法のいずれかによる。
 - ・ 断熱材の種類の選択においては、大きな分類（大分類）のみを選択する方法と、さらに細かな分類（小分類）もあわせて選択する方法の 2 つがある。大分類のみの選択では、より簡便な入力が可能となるが基本的な性能値が適用されることになるため、仕様が未定である場合等を除いて、より詳細な入力を行って計算することが推奨される。
 - ・ 熱貫流率については、別途計算した値を入力する²。

入力マニュアル V3.10.1より抜粋

- ・ 「外壁、屋根が存在しない場合」の入力方法が示されている。
- ・ 入力方法に従い「入力しない」を選択すると無断熱として評価される。

開口部については、入力マニュアルに従い「窓」のみを輸入の対象とする運用としていましたが、今後は「ドア」も含めた運用に変更します。

Ver3.11以降の入力ルール

〔外壁、屋根の断熱仕様の入力〕

- ① 外皮の種類として外壁、屋根、それぞれ 1 行ずつ入力する。
- ② 外壁、屋根それぞれにおいて複数の種類が存在する場合は、面積が最大となる外壁、屋根の仕様を代表する仕様として入力する。
 - ・ 評価を行うモデル建物となるすべての室において、それらの室を構成する外壁、屋根の中で、方位とは関係なく面積が最大となる外壁、屋根の仕様を代表する仕様として入力する（ただし、ここでの外壁面積には窓の面積は含めない。無断熱の場合、または断熱仕様を評価しない場合は、③断熱仕様の入力方法に「入力しない」を選択する）。
 - ・ モデル建物法（小規模版）では、外壁、屋根の断熱仕様の入力は、断熱材の種類と厚さを入力する方法と断熱材の熱伝導率と厚さを入力する方法、熱貫流率を入力する方法のいずれかによる。
 - ・ 断熱材の種類の選択においては、大きな分類（大分類）のみを選択する方法と、さらに細かな分類（小分類）もあわせて選択する方法の 2 つがある。大分類のみの選択では、より簡便な入力が可能となるが基本的な性能値が適用されることになるため、仕様が未定である場合等を除いて、より詳細な入力を行って計算することが推奨される。
 - ・ 熱貫流率については、別途計算した値を入力する²。

入力マニュアル V3.11βより抜粋

- ・ 外壁、屋根が存在しない場合は本計算方法の適用外となるため、「外壁、屋根が存在しない場合」の記載が削除。
- ・ Verアップ後も左記の「現行ルールの入力」により計算が可能ですが、外壁又は屋根が存在しないかどうかを確認し、存在しない場合には、標準入力法もしくはモデル建物法（通常版）を利用してください。